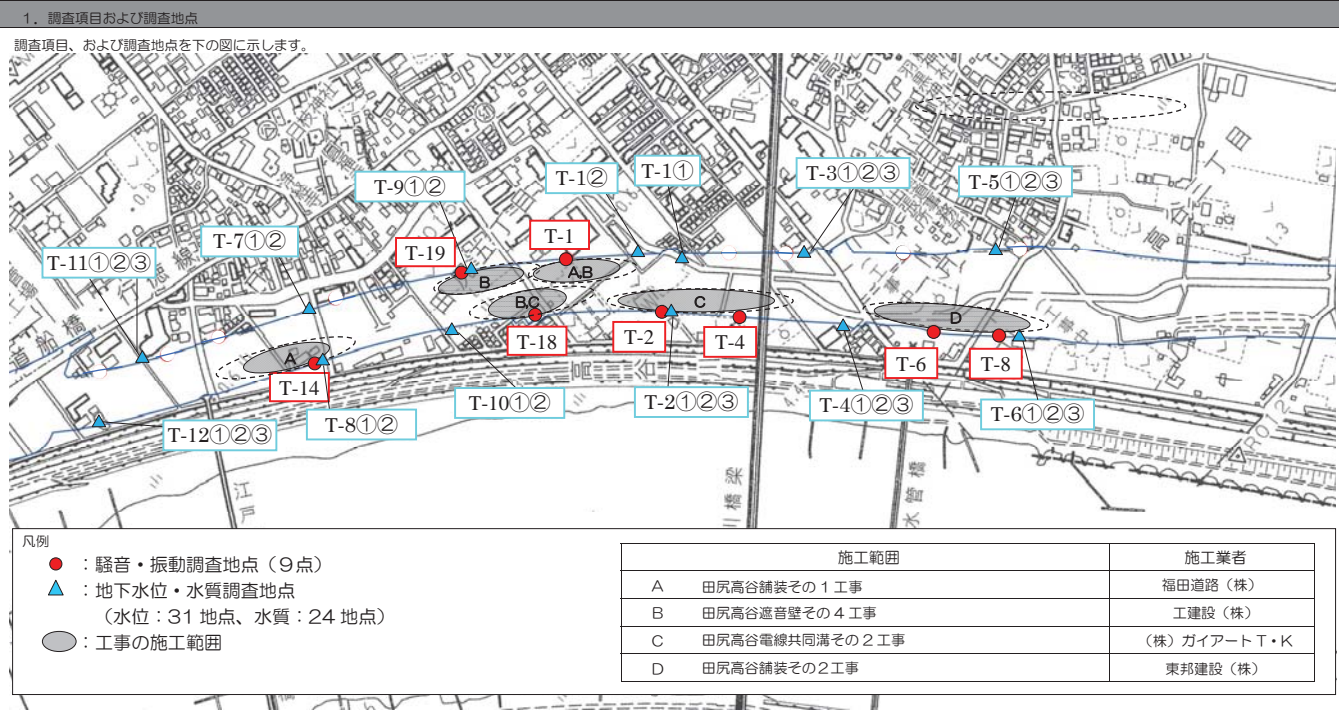


東西線周辺地区の9月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力がいただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みするために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-14	A 田尻高谷舗装その1工事	62dB	36dB	9月11日
T-18	B 田尻高谷音壁その4工事 C 田尻高谷電線共同溝その2工事	63dB	35dB	9月5日
T-1	A 田尻高谷舗装その1工事	67dB	43dB	9月26日
T-2	C 田尻高谷電線共同溝その2工事	65dB	41dB	9月21日
T-4		76dB	44dB	
T-6	D 田尻高谷舗装その2工事	66dB	40dB	
T-8		59dB	42dB	9月29日
T-19(夜間)	B 田尻高谷音壁その4工事	65dB	29dB	9月14日 ~15日
T-1(夜間)	B 田尻高谷音壁その4工事	65dB	30dB	9月11日 ~12日
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	

解説
● 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日: 9月15日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.1	7.5	7.1	8.1	7.4	8.0	7.5	7.7
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.0	7.7	7.2	7.7	7.2	7.1	7.3	7.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.5	7.5	7.3	7.5	7.3	7.6	7.7	7.3
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

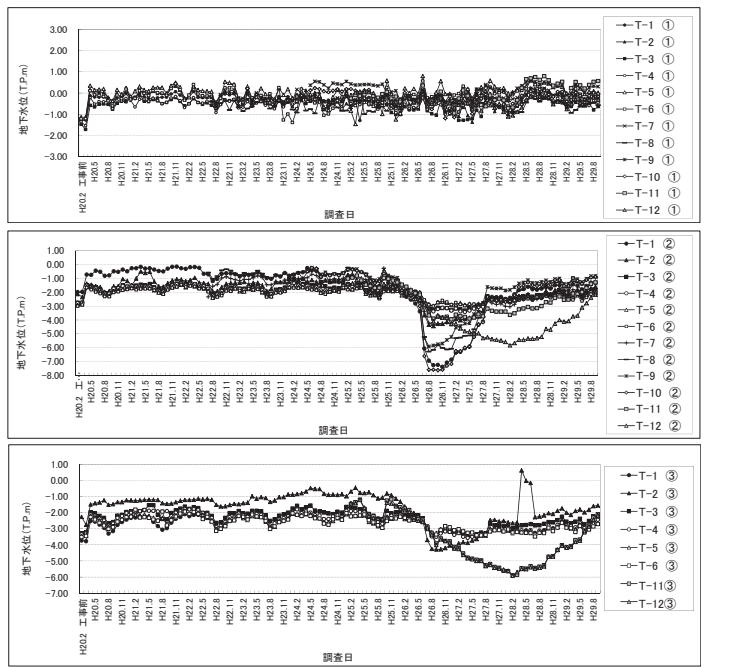
解説
★測定項目について
● pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水水位調査結果 (調査日: 9月14日)

地下水水位の調査結果を下の表に示します。
○ 地下水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②	T-4③		
7月	-0.25	-1.55	-0.09	-1.83	-1.82	-0.48	-2.10	-2.53	-0.60	-2.25	-2.80
8月	-0.19	-1.34	0.04	-1.72	-1.60	-0.80	-1.84	-2.23	-0.36	-2.03	-2.59
9月	-0.29	-1.34	-0.09	-1.60	-1.56	-0.64	-1.89	-2.26	-0.46	-2.00	-2.45
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
7月	0.06	-2.21	-2.93	-0.14	-2.38	-3.06	-0.30	-1.66	-0.50	-1.15	
8月	0.09	-1.92	-2.63	-0.07	-2.15	-2.87	-0.18	-1.28	-0.47	-0.94	
9月	0.01	-2.02	-2.66	-0.16	-2.17	-2.72	-0.23	-1.22	-0.57	-0.95	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
7月	0.25	-1.03	-0.13	-1.11	0.38	-1.69	-2.80	-0.32	-2.79	-2.87	
8月	0.32	-0.84	0.01	-0.92	0.53	-1.40	-2.31	-0.21	-2.39	-2.44	
9月	0.30	-0.83	-0.04	-0.88	0.56	-1.30	-2.11	-0.32	-2.17	-2.17	

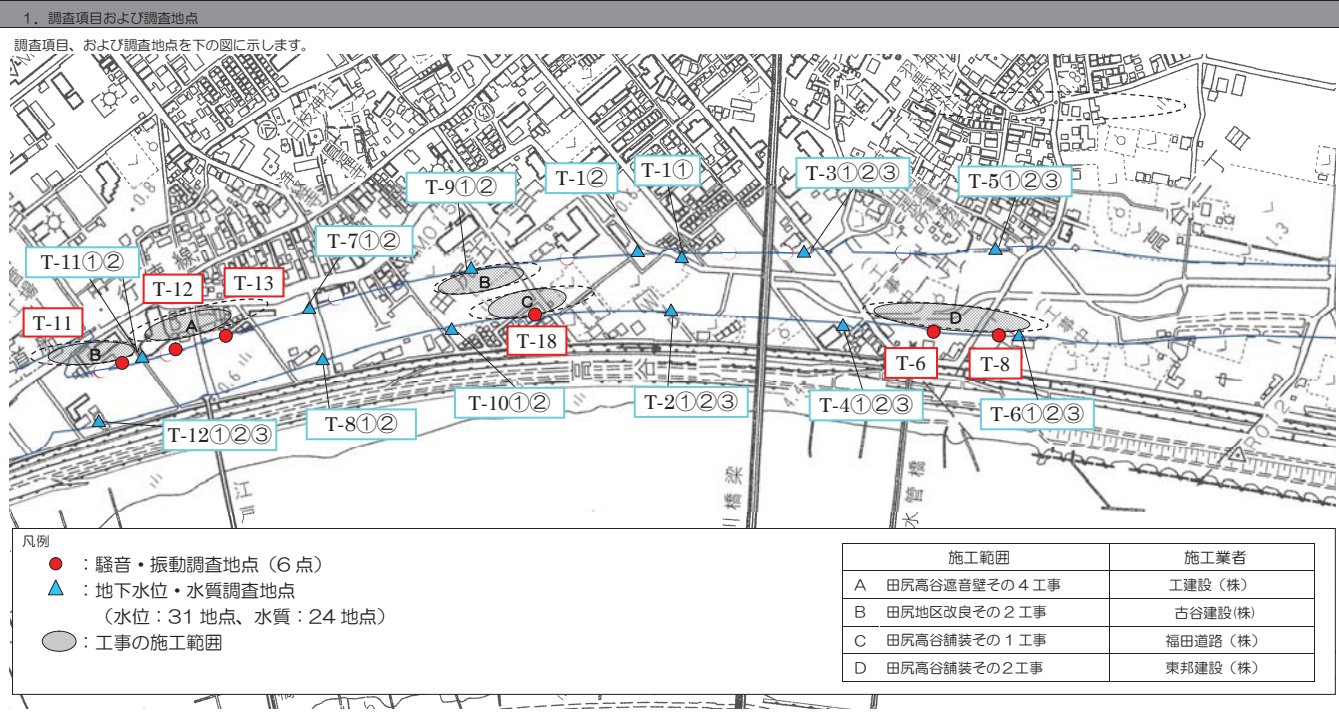
備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の10月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みするために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	B 田尻地区改良その2工事	62dB	39dB	10月16日
T-18	C 田尻高谷舗装その1工事	64dB	35dB	10月4日
T-6	D 田尻高谷舗装その2工事	67dB	40dB	10月6日
T-8	D 田尻高谷舗装その2工事	62dB	42dB	10月6日
T-12(夜間)	A 田尻高谷音壁その4工事	58dB	34dB	10月3日 ~4日
T-13(夜間)		53dB	32dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	

解説
● 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：10月13日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.1	7.4	7.1	7.9	7.3	7.8	7.4	7.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.0	7.7	7.2	7.6	7.7	7.5	7.1	7.4
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.3	7.4	7.3	7.4	7.3	7.5	7.6	7.2
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説
★測定項目について
● pH（水素イオン濃度）
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

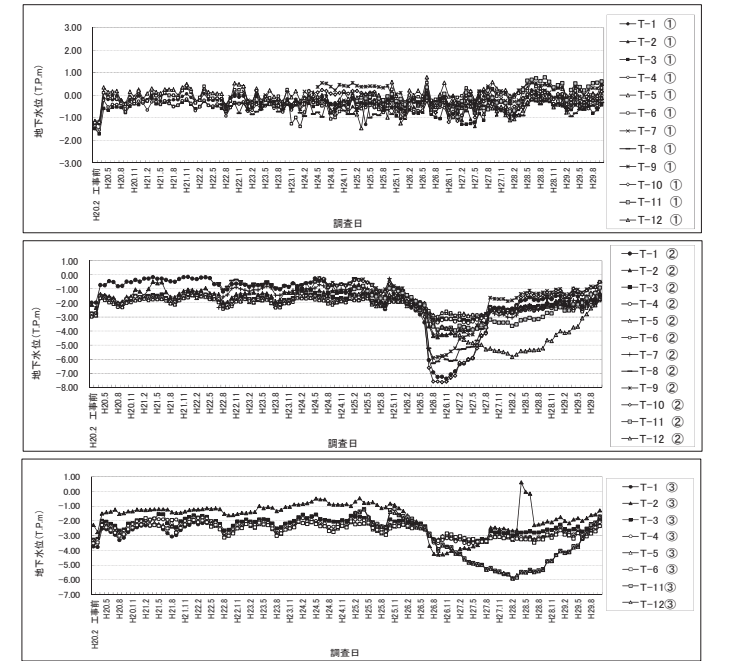
4. 地下水位調査結果（調査日：10月12日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③	
8月	-0.19	-1.34	0.04	-1.72	-1.60	-0.80	-1.84	-2.23	-0.36	-2.03	-2.59
9月	-0.29	-1.34	-0.09	-1.60	-1.56	-0.64	-1.89	-2.26	-0.46	-2.00	-2.45
10月	-0.09	-1.00	0.31	-1.26	-1.29	-0.43	-1.56	-1.91	-0.19	-1.67	-2.09
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
8月	0.09	-1.92	-2.63	-0.07	-2.15	-2.87	-0.18	-1.28	-0.47	-0.94	
9月	0.01	-2.02	-2.66	-0.16	-2.17	-2.72	-0.23	-1.22	-0.57	-0.95	
10月	0.52	-1.71	-2.31	0.32	-1.84	-2.36	0.06	-0.94	-0.32	-0.56	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
8月	0.32	-0.84	0.01	-0.92	0.53	-1.40	-2.31	-0.21	-2.39	-2.44	
9月	0.30	-0.83	-0.04	-0.88	0.56	-1.30	-2.11	-0.32	-2.17	-2.17	
10月	0.49	-0.50	0.17	-0.51	0.61	-0.92	-1.70	-0.11	-1.71	-1.71	

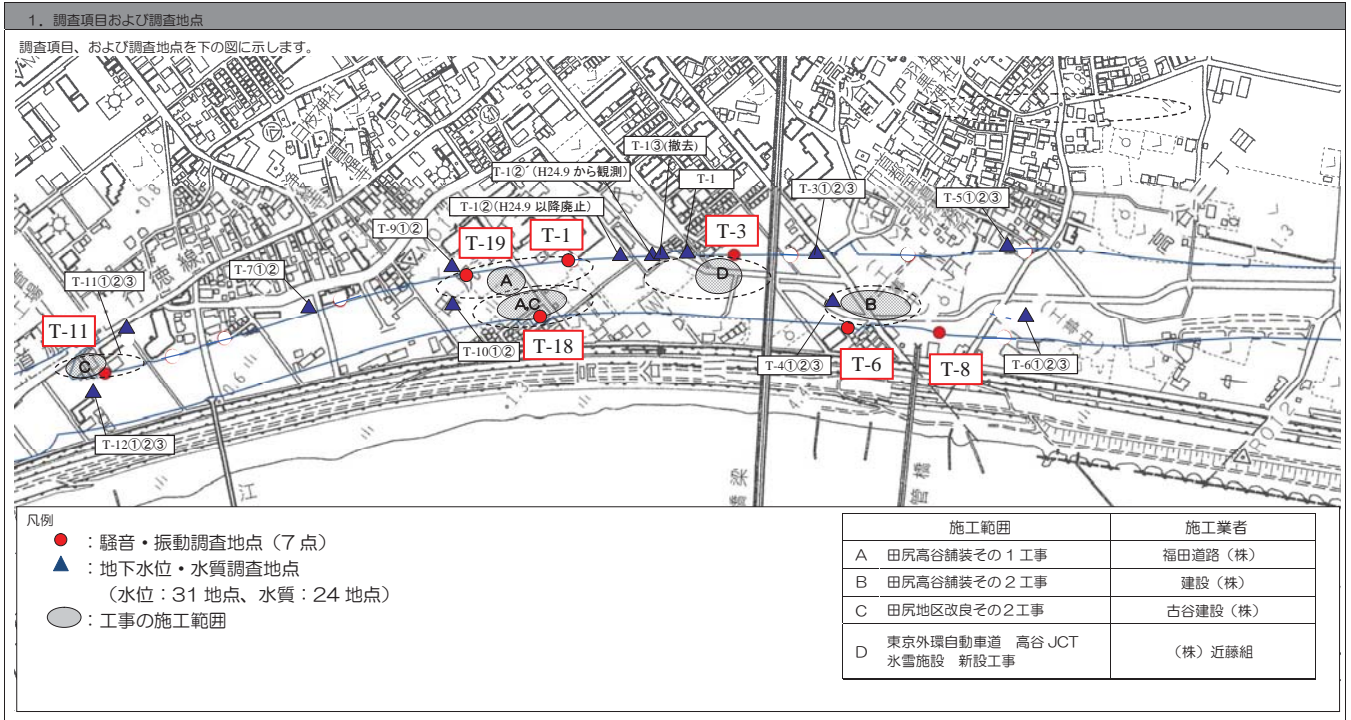
備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の11月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力がいただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みするために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	C 田尻地区改良その2工事	60dB	40dB	11月21日
T-18	A.田尻高谷舗装その1工事	61dB	36dB	11月6日
T-19	A.田尻高谷舗装その1工事	60dB	39dB	11月28日
T-1	A.田尻高谷舗装その1工事	64dB	39dB	
T-3	D.東京外環自動車道 高谷JCT 水雪施設 新築工事	63dB	40dB	11月24日
T-6	B 田尻高谷舗装その2工事	67dB	41dB	11月16日
T-8		65dB	41dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	

解説

● 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

4. 地下水位調査結果 (調査日: 11月14日)

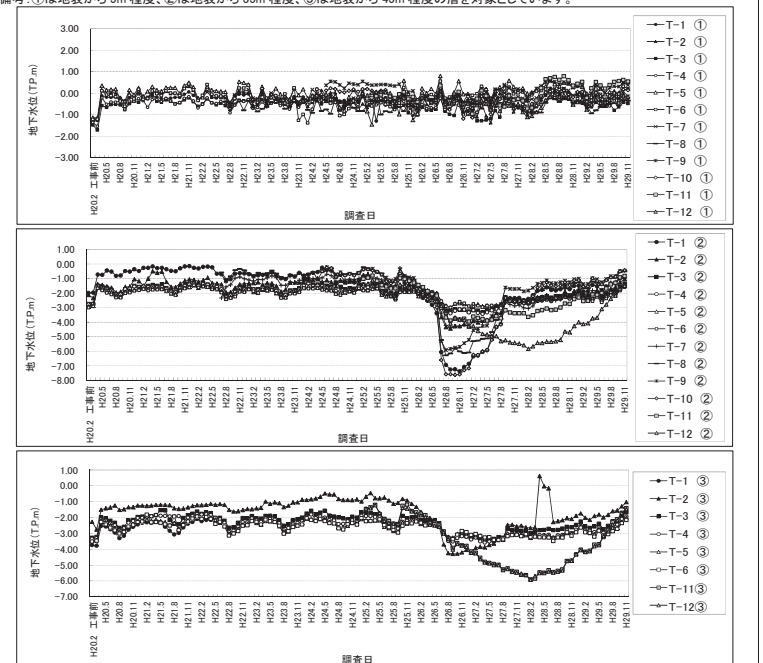
地下水位の調査結果を下の表に示します。
○ 地下水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
9月	-0.29	-1.34	-0.09	-1.60	-1.56	-0.64	-1.89	-2.26	-0.46	-2.00	-2.45
10月	-0.09	-1.00	0.31	-1.26	-1.29	-0.43	-1.56	-1.91	-0.19	-1.67	-2.09
11月	-0.22	-0.97	0.21	-1.05	-1.03	-0.48	-1.37	-1.67	-0.34	-1.48	-1.94

調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
9月	0.01	-2.02	-2.66	-0.16	-2.17	-2.72	-0.23	-1.22	-0.57	-0.95
10月	0.52	-1.71	-2.31	0.32	-1.84	-2.36	0.06	-0.94	-0.32	-0.56
11月	0.51	-1.48	-2.03	0.20	-1.60	-2.16	-0.15	-0.87	-0.35	-0.49

調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③
9月	0.30	-0.83	-0.04	-0.88	0.56	-1.30	-2.11	-0.32	-2.17	-2.17
10月	0.49	-0.50	0.17	-0.51	0.61	-0.92	-1.70	-0.11	-1.71	-1.71
11月	0.38	-0.46	0.14	-0.43	0.54	-0.83	-1.41	-0.16	-1.50	-1.47

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



3. 地下水質調査結果 (調査日: 11月15日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.2	7.4	7.1	7.8	7.3	7.9	7.6	7.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.1	7.6	7.3	7.6	7.7	7.8	7.2	7.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.4	7.6	7.4	7.4	7.4	7.6	7.6	7.3
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説

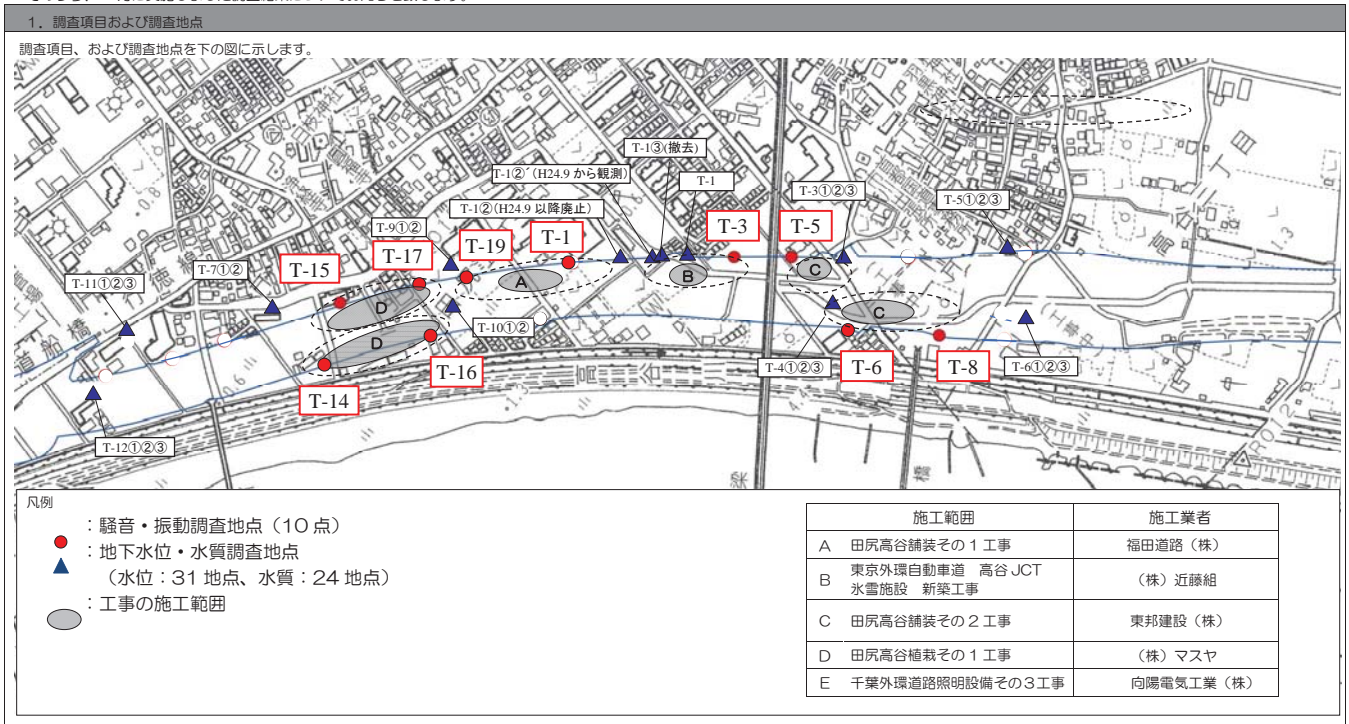
● 測定項目について
○ pH (水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。"0.005未満"とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

東西線周辺地区の12月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みするために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-19	A田尻高谷舗装その1工事 E.千葉外環道路照明設備その3工事	61dB	39dB	12月6日
T-1		66dB	39dB	
T-3	B.東京外環自動車道 高谷JCT水雷施設 新築工事	63dB	39dB	12月13日
T-5	C.田尻高谷舗装その2工事	69dB	42dB	12月14日
T-6	C.田尻高谷舗装その2工事	65dB	42dB	12月18日
T-8		60dB	40dB	
T-15	D.田尻高谷植栽その1工事	58dB	39dB	12月15日
T-17		61dB	36dB	
T-14	D.田尻高谷植栽その1工事	61dB	36dB	12月19日
T-16		61dB	33dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	

解説
●騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
●振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

4. 地下水位調査結果（調査日：12月7日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○ 地下水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
10月	-0.09	-1.00	0.31	-1.26	-1.29	-0.43	-1.56	-1.91	-0.19	-1.67	-2.09
11月	-0.22	-0.97	0.21	-1.05	-1.03	-0.48	-1.37	-1.67	-0.34	-1.48	-1.94
12月	-0.36	-1.05	0.05	-1.11	-1.06	-0.75	-1.39	-1.67	-0.44	-1.49	-1.85

調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
10月	0.52	-1.71	-2.31	0.32	-1.84	-2.36	0.06	-0.94	-0.32	-0.56
11月	0.51	-1.48	-2.03	0.20	-1.60	-2.16	-0.15	-0.87	-0.35	-0.49
12月	0.32	-1.50	-1.98	0.02	-1.63	-2.03	-0.27	-0.90	-0.46	-0.60

調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③
10月	0.49	-0.50	0.17	-0.51	0.61	-0.92	-1.70	-0.11	-1.71	-1.71
11月	0.38	-0.46	0.14	-0.43	0.54	-0.83	-1.41	-0.16	-1.50	-1.47
12月	0.28	-0.56	0.01	-0.58	0.43	-0.89	-1.44	-0.20	-1.45	-1.53

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

3. 地下水質調査結果（調査日：12月8日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

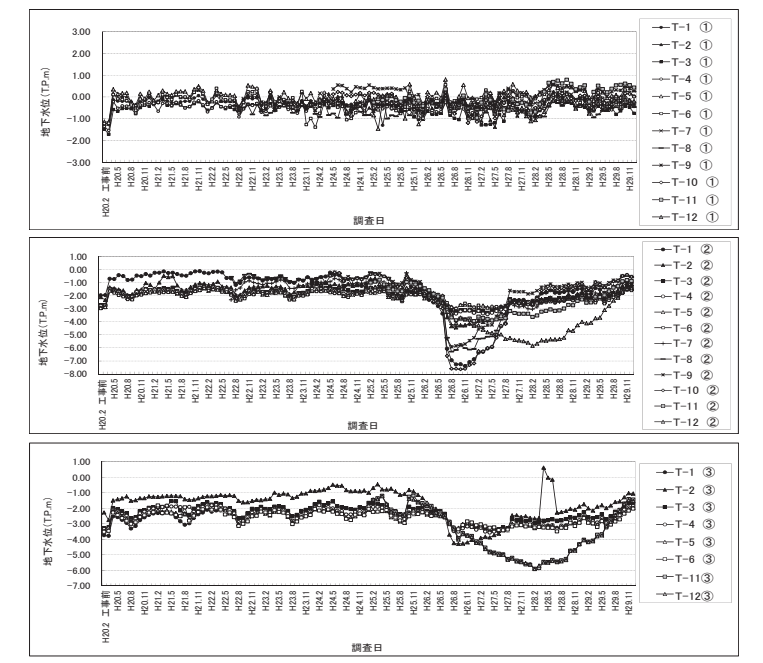
測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.4	7.7	7.2	7.9	7.3	7.8	7.6	7.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.1	7.6	7.3	7.5	7.6	7.8	7.1	7.4
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.4	7.3	7.6	7.4	7.4	7.5	7.6	7.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

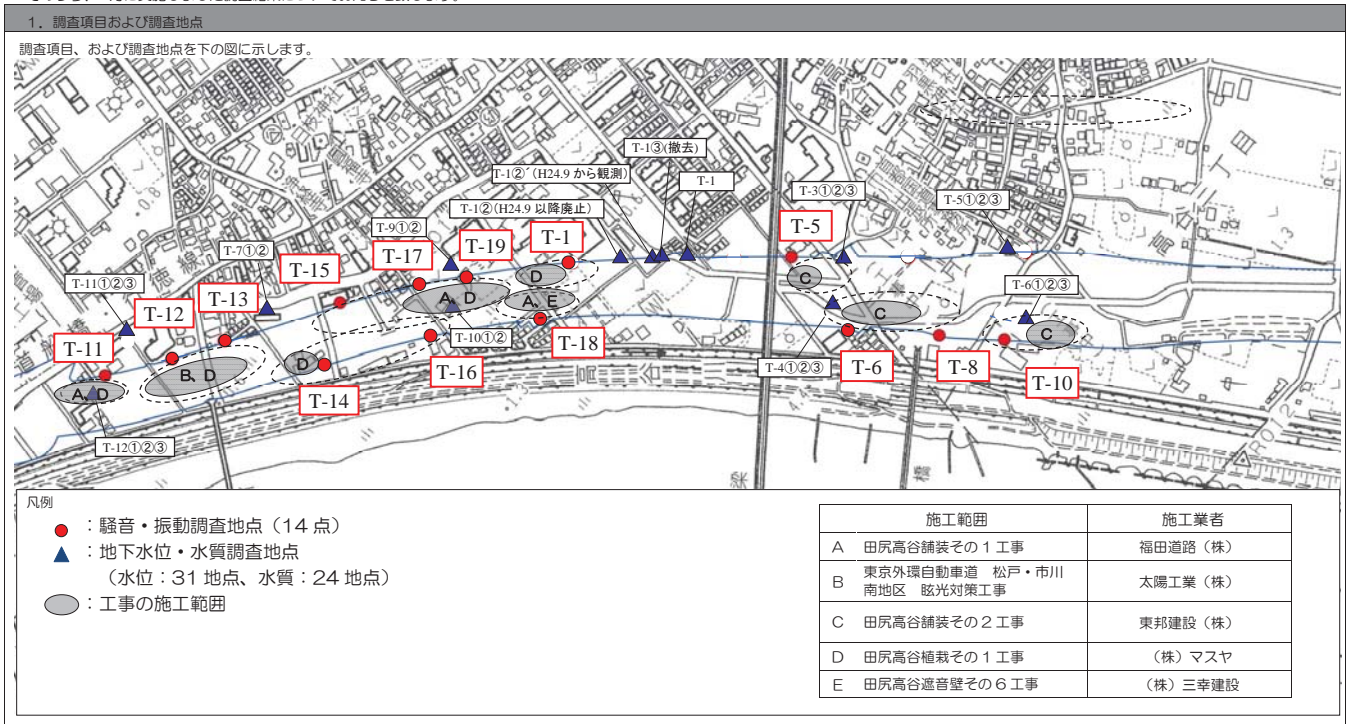
解説
●測定項目について
●pH（水素イオン濃度）
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
●六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。



東西線周辺地区の1月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都圏道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都圏道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{AS} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{AS} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A.田尻高谷舗装その1工事 D.田尻高谷植栽その1工事	60dB	41dB	1月24日
T-12	B.東京外環自動車道 松戸・市川南地区 眩光対策工事 D.田尻高谷植栽その1工事	60dB	40dB	1月10日
T-13		60dB	42dB	
T-14	D.田尻高谷植栽その1工事	58dB	34dB	1月16日
T-16		56dB	30dB	
T-15	A.田尻高谷舗装その1工事	57dB	39dB	1月11日
T-17	D.田尻高谷植栽その1工事	61dB	37dB	
T-19		63dB	36dB	
T-18	A.田尻高谷舗装その1工事 E.田尻高谷遮音壁その6工事	67dB	39dB	1月18日
T-1	D.田尻高谷植栽その1工事	64dB	35dB	1月12日
T-5	C.田尻高谷舗装その2工事	69dB	43dB	1月5日
T-6	C.田尻高谷舗装その2工事	67dB	45dB	1月20日
T-8		60dB	39dB	
T-10	C.田尻高谷舗装その2工事	62dB	45dB	1月22日
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	

解説
● 騒音レベル L_{AS}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{AS} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：1月12日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.4	7.6	7.2	7.7	7.4	7.7	7.6	7.7
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.2	7.6	7.4	7.6	7.8	8.0	7.4	7.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.7	7.6	7.4	7.5	7.5	7.5	7.7	7.4
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説
● 測定項目について
● pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果（調査日：1月11日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○ 地下水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②	T-4③		
11月	-0.22	-0.97	0.21	-1.05	-1.03	-0.48	-1.37	-1.67	-0.34	-1.48	-1.94
12月	-0.36	-1.05	0.05	-1.11	-1.06	-0.75	-1.39	-1.67	-0.44	-1.49	-1.85
1月	-0.42	-1.13	-0.17	-1.02	-1.02	-0.49	-1.28	-1.52	-0.64	-1.36	-1.66
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
11月	0.51	-1.48	-2.03	0.20	-1.60	-2.16	-0.15	-0.87	-0.35	-0.49	
12月	0.32	-1.50	-1.98	0.02	-1.63	-2.03	-0.27	-0.90	-0.46	-0.60	
1月	0.03	-1.33	-1.77	-0.24	-1.47	-1.82	-0.33	-0.89	-0.58	-0.67	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
11月	0.38	-0.46	0.14	-0.43	0.54	-0.83	-1.41	-0.16	-1.50	-1.47	
12月	0.28	-0.56	0.01	-0.58	0.43	-0.89	-1.44	-0.20	-1.45	-1.53	
1月	0.14	-0.61	-0.16	-0.67	0.33	-0.86	-1.26	-0.33	-1.40	-1.33	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

